

地方公共団体における会計年度任用職員等 臨時・非常勤職員に関する調査について（ポイント）

1. 職員数について

(1) 臨時・非常勤職員の職員数

- 職員数は69.4万人で、平成28年度調査の64.3万人から5.1万人増加。
- 任用の適正化等により、特別職非常勤職員や臨時的任用職員が大幅に減少する一方で、一般職非常勤職員（R2.4～会計年度任用職員）が大幅に増加。

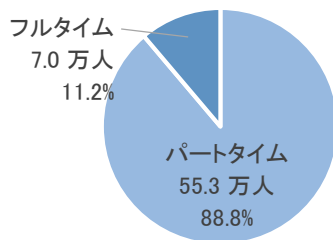
	R2.4.1	H28.4.1	増減数	増減割合
会計年度任用職員 (H28:一般職非常勤職員)	62.2 万人	16.7 万人	+ 45.5 万人	+ 272.6 %
臨時的任用職員	6.8 万人	26.0 万人	▲19.2 万人	▲73.7 %
特別職非常勤職員	0.4 万人	21.6 万人	▲21.2 万人	▲98.3 %
計	69.4 万人	64.3 万人	+ 5.1 万人	+ 8.0 %

※ 臨時・非常勤職員のうち、「任用期間が6か月以上かつ1週間当たりの勤務時間が19時間25分以上」の職員数を過去の調査と比較

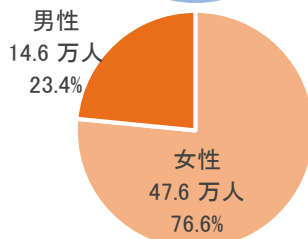
(2) 会計年度任用職員

- 会計年度任用職員の職員数 62.2万人のうち、その約9割がパートタイムとなっている。
- 女性の割合は全体の約8割を占める。
- 団体区別では、市区が36.1万人(58.1%)、都道府県が10.6万人(17.0%)、町村が8.0万人(12.9%)、指定都市が5.8万人(9.4%)となっている。
- 主な職種は、一般事務職員が最も多く18.3万人(29.4%)、技能労務職員が6.2万人(10.0%)、保育所保育士が5.8万人(9.3%)などとなっている。

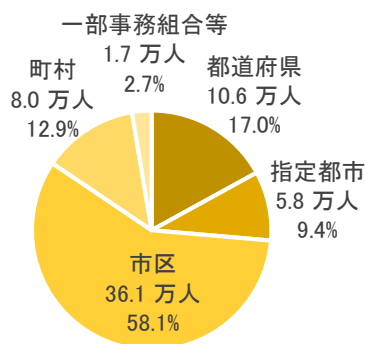
【フルタイム/パートタイム】



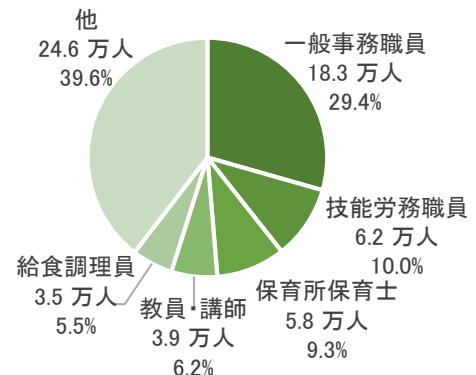
【性別】



【団体区別】



【職種別】



○ パートタイム会計年度任用職員の勤務時間

週当たり勤務時間	職員数(構成比)
19時間25分以上23時間15分未満	6.7 万人 (12.3%)
23時間15分以上31時間00分未満	25.3 万人 (46.6%)
31時間00分以上	22.4 万人 (41.2%)

○ 主な職種の給料(報酬)の状況(全国平均・時給換算額)

主な職種	全国平均・時給換算額
事務補助職員	990円
給食調理員	1,014円
保育所保育士	1,156円
教員・講師(義務教)	1,583円

2. 会計年度任用職員の任用・勤務条件等の状況について

各団体の代表的な職の会計年度任用職員に係る制度の施行状況(任用形態、勤務条件等)を調査したところ、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られているが、まだ、対応が十分でない団体もあることから、制度運用について必要な適正化を図るよう助言。(令和2年12月21日付け公務員部長通知)

(1) 不適切な「空白期間」

- 退職手当や社会保険料等を負担しないようにするための、いわゆる「空白期間」の設定は解消された。

(2) パートタイム勤務時間の設定

- 1週間当たりの勤務時間が37時間30分(フルタイムより15分短い)以上の勤務時間を設定している団体は1,144団体であったが、いずれも、その設定の考え方は、「業務内容に応じて勤務時間を積み上げた結果」や「施設の運営時間や窓口の開設時間等を考慮したもの」などとしており、単に財政上の制約を理由とする回答は見られなかった。

(3) 適切な給与設定

- 9割を超える団体が常勤職員の給料表を基礎とし、職務経験を考慮して給料(報酬)を決定。
- 期末手当を支給しないとする団体が9団体(0.3%)あった。
- 報酬水準が制度導入前と比べて減額となった職種がある団体の中には、制度の趣旨に沿わない理由により減額している例が見られた。